

「(仮称) 京都駅東南部エリアプロジェクト (チームラボミュージアム京都ほか) 建設事業」に係る手続の実施状況及び今後のスケジュールについて (第 2 類事業※)

- ※・建築基準法第 2 条第 1 号に規定する建築物の新築の事業
 ・建築物の延べ面積が 2,000 ㎡以上であり、かつ、本市が実施し、又は本市が所有する土地において実施されるものに限る。

令和 4 年 10 月 14 日	配慮書案の提出 (環境影響評価手続の開始)
10 月 21 日	・ 公告 ・ 縦覧開始 (環境管理課窓口及び事業者ホームページ) ・ 市民意見募集の開始
11 月 9 日	京都市環境影響評価審査会の開催 (諮問及び審議)
11 月 21 日	・ 縦覧終了 ・ 市民意見募集の終了 (意見 1 件)
11 月 22 日	意見書の写しを事業者へ送付
12 月 20 日	事業者から見解書の提出
令和 5 年 2 月 3 日 (本日)	京都市環境影響評価審査会の開催 (審議及び答申)
(以降)	・ 答申を基に市長意見を作成し、文書にて事業者へ送付 ・ 公告 ・ 縦覧開始 (環境管理課窓口)
	事業者から配慮書の提出
	・ 公告 ・ 縦覧開始 (環境管理課窓口及び事業者ホームページ) (環境影響評価手続の終了)

(参考) 環境影響評価（計画段階環境配慮）の手続の流れ

